

# 令和8年度 第1回 宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会 議 事 録

1. 開催日時 令和8年5月12日(火) 15:00 ~ 15:30

2. 開催場所 宇和島市役所 8階 801会議室

## 3. 出席者

### (1) 委員 (19名)

宇和島市 産業経済部長 梶原 祥敬  
宇和島市 市民環境部長 毛利 正光  
宇和島市 産業経済部 農林課長 二宮 貴紀  
宇和島市 市民環境部 生活環境課長 兵頭 利樹  
宇和島市農業委員会 事務局長 梅崎 裕文  
(株)GF 発電事業グループ 電気主任技術者 岩村 友和  
JR 東日本エネルギー開発(株) 事業マネジメント部 担当部長 井上 宏和 (web 出席)  
えひめ南農業協同組合 総務課長補佐 柴田 昌稔  
津島町土地改良区 理事長 山本 岩太郎  
寿町水利組合 代表 泉 定男  
天王堰水利組合 組合長 内山 均  
吉井堰水利組合 組合員 田中 大介  
農事組合法人増穂生産組合 代表理事 梶原 忠  
御槇財産区管理会 会長 山口 一光  
畑地財産区管理会 会長 山中 均  
芳原自治会 自治会長 山下 弘美  
御槇地区自治会 自治会長 代表 山本 真二  
上槇自治会 自治会長 児島 勝利  
愛媛大学大学院理工学研究科 教授 松下 正史 (web 出席)

### (2) 関係者 (2名)

(株)GF 発電事業グループ 狩野 圭一郎  
JR 東日本エネルギー開発(株)  
経営戦略部 兼 事業マネジメント部 兼 開発部部 シニアチーフ 菊池 亮 (web 出席)

### (3) オブザーバー (3名)

中国四国農政局 生産部 環境・技術課 課長補佐 藤原 高広 (web 出席)  
愛媛県南予地方局 農業振興課 担当係長 高橋 幸嗣  
愛媛県南予地方局 森林林業課 主任 萩原 竹人

### (4) 事務局 (4名)

宇和島市 市民環境部 生活環境課 課長補佐 立花 裕嗣  
〃 環境政策係長 高田 昌宏  
〃 環境政策係主任 山本 百合香  
〃 環境政策係主査 中川 拓弥

#### 4. 協議事項

- (1) 風力発電部会からの報告
- (2) 榎川正木ウィンドファーム合同会社の設備整備計画変更について

#### 5. 配布資料

- 資料 1 協議会次第
- 資料 2 委員名簿
- 資料 3 配席図
- 資料 4 風力発電部会からの報告～提供資金の管理・活用について～
- 資料 5 榎川正木ウィンドファーム合同会社より報告内容
- 資料 6 設備整備計画

#### 6. 協議

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | <b>【開会】</b><br>所属委員 28 名のうち 19 名が出席しており、協議会設置要綱第 7 条第 1 項に定める委員の過半数の出席を充足していることから、会の成立を報告。                                                                                                                                                                       |
| 事務局  | <b>【会長選及び副会長の選任】</b><br>委員任期更新後初回会合となるため、会長を選任する。協議会設置要綱第 4 条第 2 項の規定により委員の互選によるが、推薦はないか。                                                                                                                                                                        |
| 兵頭委員 | 津島町土地改良区の山本理事長を推薦する。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | 山本岩太郎委員の会長就任に異議ないか。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 全委員  | (異議なし)                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 山本委員 | 挨拶                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局  | 協議会設置要綱第 6 条第 1 項に基づき、山本会長を議長とする。                                                                                                                                                                                                                                |
| 山本会長 | 副会長に、市民環境部長の毛利委員を指名する。異議ないか。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 全委員  | (異議なし)                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 毛利委員 | 挨拶                                                                                                                                                                                                                                                               |
|      | <b>【協議】</b>                                                                                                                                                                                                                                                      |
|      | <b>協議事項 1 風力発電部会からの報告</b>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 山本会長 | 事務局より、風力発電部会の報告を求める。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | 風力発電部会で協議した結果、以下の提案がとりまとめられたので、承認いただきたい。(資料 4)<br>・榎川正木ウィンドファーム合同会社が計画する年間 500 万円 (R8 年度～R27 年度間) の提供資金は、指定寄付 (特定の用途を指定した寄付) として市が受け入れ、基金として管理・運用し、次に示す事業の財源とする。<br>① 市が直接実施する、地域の農林水産業の発展に資する事業<br>② 地域限定の補助事業 (既存の国県市補助制度の自己負担分を補う事業)<br>・対象地域は、御嶺地区及び畑地地区とする。 |

|                                             |                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山本会長                                        | 質問・意見はないか。                                                                                                                                                                   |
| 梅崎委員                                        | 農林水産担当部署で交付決定された補助事業の自己負担分を補うとのことだが、具体的にどのような事業を想定しているか。                                                                                                                     |
| 事務局                                         | 農林漁業の健全な発展に資する取組にあたる事業を想定している。                                                                                                                                               |
| 梅崎委員                                        | 現段階では、具体的な事業に限定せず、大枠として、補助事業の恩恵を享受する生産者の自己負担分を補填する趣旨という理解でよろしいか。                                                                                                             |
| 事務局                                         | お見込みのとおり。                                                                                                                                                                    |
| 山本委員                                        | まだ寄附は行われていないが、この補助事業はいつごろ実施される予定か。                                                                                                                                           |
| 事務局                                         | 補助事業は来年度から 20 年間実施する予定である。                                                                                                                                                   |
| 山本委員                                        | この新たな補助制度について、どのような事業で、どの程度の規模であれば利用できるのか。                                                                                                                                   |
| 事務局                                         | 対象地域において、農林漁業の健全な発展に資する取組にあたる国県市の補助制度の自己負担分を補う事業である。<br>大規模な事業については地域で優先順位を決めていただき、この協議会の中で、要望を出していただきたいと考えている。現状は、大枠で資金の活用される仕組みを提案させていただき、具体的な内容については、相談させていただきながら進めていきたい。 |
| 山本会長                                        | 他に質問・意見はないか。                                                                                                                                                                 |
| 全委員                                         | (質問・意見なし)                                                                                                                                                                    |
| 山本会長                                        | 続いて、地域を「御檜地区・畑地地区」に限定する案が示されているが、これに対して意見や質問はないか。                                                                                                                            |
| 全委員                                         | (質問・意見なし)                                                                                                                                                                    |
| 山本会長                                        | 無いようなので、風力発電部会の意向のとおり承認するものとする。                                                                                                                                              |
| <b>協議事項 2 檜川正木ウィンドファーム合同会社の設備整備計画変更について</b> |                                                                                                                                                                              |
| 山本会長                                        | 檜川正木ウィンドファーム合同会社の設備整備計画変更について(株)GFからの説明を求める。                                                                                                                                 |
| 岩村委員                                        | 以下の事項について説明。(資料 5, 6)<br>① 申請者(代表者)の変更<br>② 再生可能エネルギー発電設備の整備を行う期間の変更<br>③ 発電設備の使用期間の変更<br>④ 再生可能エネルギー発電設備により発電した電力の供給先の変更                                                    |

|      |                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山本会長 | この件について、事務局からの補足はあるか。                                                                                            |
| 事務局  | 岩村委員から説明があった変更内容について、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の推進に関する法律」第7条第3項の規定に基づき、宇和島市は、令和8年4月17日付で設備整備計画に係る認定をする旨を通知した。 |
| 山本会長 | 説明があったことについて、質問はないか。                                                                                             |
| 山中委員 | 四国電力送配電株式会社の送電線を使用している一方で、電力供給先が、四国電力送配電株式会社から住友商事株式会社に変更されているが、そういうことができるものなのか。                                 |
| 岩村委員 | 系統連系に関する契約とは、別契約となるので問題はない。                                                                                      |
| 山本会長 | 他に質問・意見はないか。                                                                                                     |
| 全委員  | (質問・意見なし)                                                                                                        |
|      | <b>【その他】</b>                                                                                                     |
| 山本会長 | その他、全体を通して、質問・意見・要望等はないか。                                                                                        |
| 全委員  | (質問・意見なし)                                                                                                        |
|      | <b>【閉会】</b>                                                                                                      |

## 7. 今後の対応

令和8年度の資金提供については、市の受け入れ体制が整い次第、檳川正木ウィンドファーム合同会社へ報告し、寄附採納の手続きを進めていただくこととする。

以上